

令和3年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月29日（火）午後3時00分
2. 開催場所 檜葉町役場 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員
4. 出席職員 教育総務課長、こども園長、佐藤課長補佐、新妻課長補佐、渡邊副園長、猿渡指導主事、五十嵐順子
5. 欠席委員 酒主秀寛委員
6. 傍聴人 猪狩トキ子氏

教育長

ただいまから、令和3年6月定例教育委員会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。酒主委員からは欠席の報告を受けております。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。県の新型コロナウイルス感染防止の重点対策は明日までになりますが、7月1日からは基本対策として現状と同様の感染防止対策が求められております。町のワクチン接種につきましては64歳以下を対象にすでに予定が組まれておりますが、ワクチンの有効性は100%ではないというような報道もございますので、委員の皆様におかれましては引き続き感染予防対策へのご協力をお願いいたします。本日は1件の議案のご審議とその他として1件ご報告させていただきたいと思っております。

それでは会議を始めて参ります。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを任命いたします。

「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、菅野委員と宇佐神委員にお願いしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会議録署名人には菅野委員と宇佐神委員にお願いしたいと思っております。

次に「日程第2 会期の決定について」ですが、本日1日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日1日限りといたします。次に「日程第3 会議録の承認について」で

すが、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

事前に会議録を送付させていただきました。同封した会議録のとおりですが、変更、修正等がありましたらお願いいたします。

教育長

皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 「教育長一般経過報告について」説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課

< 南北小学校 7 月の行事について、中学校 7 月の行事について、福島県中体連総合大会等への参加について報告 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

小葉委員

オリンピックのソフトボール・野球観戦ですが、この状況下でどのような動きになっているのでしょうか。中止になる可能性も大きいと思うのですが。

教育総務課長

現在検討中という報告をいただいております。参加する方向で進めておりますが、最終的には何年生以上のような可能性もありますし、断っている学校もありますので、近隣町村の状況や先生方が下見をした状況を踏まえて決定すると聞いております。

教育長

補足しますが、保護者の意見も参考にしながら検討していきたいということでした。

宇佐見委員

コロナ禍で中止の基準は定めていないのですか。

教育長

特にステージいくつになったら中止とかの基準は設けていません。近隣町村の状況、現場の気象状況、保護者の意見内容などを参考に決定していきたいと思っております。

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。

次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、6月行事等報告、7月行事等予定、子育て支援センター事業報告について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

幼児教育アドバイザー会議に出席するのは教育長とこども園の先生方全員なのでしょうか。

渡邊副園長

通常は園長と私で対応します。場合によっては係長の出席もございます。今回はコミュニティ・スクールに移行することやアドバイザーの任期が終了することから教育長、教育総務課長、猿渡指導主事にも出席いただきました。また、アドバイザーからご指導いただいた内容は職員会議で周知しております。

菅野委員

幼児アドバイザーという特化した形のものでなくなりコミュニティ・スクールに移行ということですが、範囲が広まって大丈夫なのでしょうか。

渡邊副園長

今年度、準備委員会を立ち上げる予定です。猿渡指導主事に準備していただいていると

ころですので、それぞれの分野に精通した方の選定をしていただこうと思っております。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。

続きまして「日程第 5 審議事項」に入ります。「議案第 7 号 檜葉町指定文化財「清隆寺のシダレザクラ」の現状変更について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課よりお願いします。

教育総務課長

< 議案第 7 号 檜葉町指定文化財「清隆寺のシダレザクラ」の現状変更について >
内容につきましては担当から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは議案第 7 号につきましては議案のとおり可決いたします。続きまして「日程第 6 その他」に入ります。「(1) ならはっ子 こども教室について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

猿渡指導主事

< ならはっ子 こども教室について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小葉委員

事前に送付していただいた資料と内容は変わっていないのですか。

猿渡指導主事

内容自体は変わっておりません。送付させていただいたものを最終的にまとめたものが本日の資料になります。

小葉委員

プレについては保護者の皆さんに了解を得て、説明は終わっているという位置付けですか。次年度以降に対して意見をいただきたいというお話だったので、本年度実施する分についてはどこかで承認されたものと理解したのですが。

教育長

今年の分についても皆さんから意見をいただければと思います。資料のものはあくまでも今年の夏にプレで行う内容のもので、これについて意見をいただいて、冬休みや来年度以降についてはしっかりと作り直しをしていきたいということだと思います。

猿渡指導主事

内容につきましては実施まで1ヶ月を切っていることから、このままで思っております。進め方につきましてはご意見をいただきたいと思います。保護者の皆さんには7月13日以降に提示するので、教育委員会の審議をいただいてからと思っております。

教育総務課長

酒主委員から事前に質問をいただいております。「こども教室については基本的に尊重します。本事業は今年のみなのか、複数年度の計画として考えているのですか。内容が充実していて協力体制も整っていると思われそうですが、スケジュールや内容に無理はありませんか」と質問がありました。質問の回答としまして、今年度はプレ、来年度から本格的に実施していきたいと考えています。スケジュール、内容につきましては子どもたちが参加したい教室に申し込むことになっていきますので、決して無理な内容ではないと考えています。

教育長

酒主委員からの事前のご質問の回答が以上ということになります。皆さんから改めてご意見等ございますか。

菅野委員

活動内容に「子どもたちへの様々な文化体験・自然体験・運動・交流・学習活動の提供」とありますが、以前、移動美術館などのイベントのお知らせを学校へ提案した時に、時間が無くてできませんでしたというお話を聞いたことがありましたので、今後そのようなことがあった場合には組み入れて体験させてほしいと思います。

教育長

この期間の中で事前にわかっているならば、プログラムの中に入れていきたいと思っています。

菅野委員

生け花教室の「池坊花道家元」とありますが「はな」の漢字はこれでいいのですか。

猿渡指導主事

確認はしたのですが、再度確認いたします。

宇佐神委員

とても良い計画案だと思います。何人参加するのかわかりませんが、十分安全に配慮して活動してもらいたいと思います。

猿渡指導主事

想定では40人としていますが、何人の申し込みになるか全く読めない状況です。子どもたちが安全で活動できるように、想定外に参加者が多い場合には教育総務課内でスタッフを出して対応したいと思っています。

小葉委員

私も大変良い内容だと思います。事前にいただいた資料には「早く終わった場合は図書館利用可能」とありますが、これはプレの時だけなのですか。参加人数が多いと閲覧スペースのこともあると思います。

猿渡指導主事

今回の資料は保護者に配る予定のもので図書館のことは記載していません。プログラムは和室で行いますので、時間が余った時に図書館に行っていよいよ、勉強してもいよいよ子どもたちに伝えようと思っています。和室に本を持ち出すことは図書館に了解を得ています。密をさけながら臨機応変に対応していきたいと思っています。

小葉委員

図書館は月曜休館だと思いますが、その時は開いてもらうという考えですか。

猿渡指導主事

月曜日は開きません。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それではもうひとつの「小学校におけるICTを活用した家庭学習支援」について説明を

させていただければと思います。

猿渡指導主事

< 小学校における ICT を活用した家庭学習支援について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

宇佐神委員

こども園からの指導ということで、これからの時代には必要なことだと思います。特に【ねらい】のところにある「インターネットのルールを知り、リテラシーを高める」と項目がありますが、幼児からきちん教育していれば最高なのかなと思います。よろしくお願ひします。

教育長

その他よろしいでしょうか。

教育総務課長

CSマイスター派遣事業で8月18日コミュニティ・スクール講演会を予定しております。学校運営協議会の研修会になりますので、ぜひ教育委員の皆さんにも参加していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、ならはっ子通信第3号もご覧いただければと思います。

「檜葉町文化財保護条例の一部を改正する条例」の改正内容を事前に配布させていただきます。文化財保護法の一部を改正する法律が来年4月1日に施行されます。無形文化財、無形の民俗文化財が今までは指定でしたが、登録制度が新設されることもあり、一度に全部まとめて改正したいと思っております。事前に内容を確認していただきまして、議案として提出する前にご意見等をいただければと思います。

教育長

今の口頭説明があった主な概略などを改めて資料を提供しますか。通常ですと議案資料の場合は主な改正点を別ペーパー1枚で作っていると思いますが、そのようなものがあるとよりわかりやすいと思いますが。

新妻課長補佐

従来の条例の概ね改正しています。大まかな内容であれば出来るのですが、昭和47年施行から大きな改正がなく、30数条すべての条に手を加えています。新旧対照表の1条が今回標準的な文化財保護条例にする改正、2条が文化財保護法の改正による登録制度を入れる内容になっていますので、新旧対照表でご確認していただければと思います。その他「檜葉町文化財保存事業補助金交付要綱」もご確認していただければと思います。

菅野委員

指定と登録の重みはどちらにあるのでしょうか。

新妻課長補佐

指定は国や地方公共団体で保護すべき文化財で、登録は指定より緩やかなものになります。仮に国が登録文化財にしても町が指定文化財にすれば国の登録が外れて指定文化財になります。

小葉委員

法に伴って変わるものとそうでないものを区別していただけるとありがたいです。

新妻課長補佐

第1条が法に伴わない改正で、16ページ以降の第2条が法に伴う改正になります。

教育長

これについては後ほど見ていただいて、何かございましたらその都度ご連絡いただければと思います。その他よろしいでしょうか。それでは事務局よりお願いします。

教育総務課長

JFA アカデミーの女子が2024年4月から福島県での活動再開が決定されました。中学1年生～3年生は檜葉中学校へ入学、転入することになります。明日プレス発表があるとJFAから町へ連絡がありましたのでお知らせいたします。

次の開催は7月28日（水）午後3時から行います。

教育長

以上をもちまして令和3年6月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後4時00分閉会

令和3年6月29日

議事録署名人

議事録署名人

会議録調整人 五十嵐 順子